

まちづくり基本計画策定の目的

北区都市計画マスタープラン2020

東京の北の商業拠点

《施策展開》

- 赤羽一丁目市街地再開発事業に合わせた適切な高度利用の誘導と周辺環境の整備
- 商店街における地域交流の場としてのにぎわいづくり 等

利便性の高い、安心してくらするにぎわいのあるまち「赤羽東」

《土地利用の方針》

- 都市中心拠点としてふさわしい利便性の高いにぎわいのある市街地の形成
- 住宅を重点的に供給することで、居住地としても選ばれる市街地の形成等

赤羽一丁目地区の
3つの再開発事業による
まちづくり

赤羽駅東口周辺地区の
大規模公共公益施設の
更新

- 赤羽一丁目の市街地再開発事業の事業化の動きを契機に、赤羽駅周辺地区のまちづくりを推進する（区は権利者の合意形成を前提に、市街地再開発事業の事業化を積極的に支援し、同事業による駅前周辺の公共的空間の充実・形成を図る）。
- まちづくりの推進に合わせ、懸念される区立赤羽小学校の教育環境の確保・充実を図る。
- 駅周辺の老朽化し更新時期を迎える大規模公共公益施設（赤羽小学校、赤羽会館、赤羽公園）について、（駅周辺の再開発事業との関係性を意識しながら）その効果的効率的な更新策を検討する。

以上3つの項目を踏まえ、都市計画マスタープラン2020の実現を図るための、**具体的な土地利用や施設整備の方向性、その実現方策や事業推進体制等をまとめるのが「赤羽駅周辺地区まちづくり基本計画」である。**